

別表六(十七)

12欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

別表六(十七) 平二十四・四・一以後終了事業年度分

雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書		事業年度	法人名		
基準雇用者数の計算	適用年度終了の日における雇用者の数	1	人 法 人	税額控除限度額 (20万円×(3)) (5)<(6)の場合は0)	7
	適用年度開始の日における雇用者数			の額(2)	8
	基準雇用(1)-(2) (マイナスの場合は)			額	9
基準雇用者 $\frac{(3)}{(2)}$			除	額	10
給与等支給額	5	円	の	法人税額超過構成額 (別表六(二十)「48の②」)	11
比較給与等支給額 (18)	6		計	算	12
比較給与等支給額の計算					
事業年度又は連結事業年度		給与等支給額	適用年度の月数 (13)の事業年度又は 連結事業年度の月数		改定給与等支給額 (14)×(15)
13		14	15		16
調整対象年度	平	円	_____		円
	平		_____		
計					
適用年度前1年以内事業年度等における給与等の支給額 (16)の計)÷(調整対象年度数)				17	円
比較給与等支給額 (17) + ((17)×(4)× $\frac{30}{100}$)				18	

12欄
雇用者数が増加した場合の法人税額の特別控除を適用している場合には、適用額明細書の
①租税特別措置法の条項欄に、「第42条の12第1項」
②区分番号に、「00303」
③適用額欄に、当該別表六(十七)12欄の金額(円単位)を記載してください